

へき地保健医療対策における現状と今後の取組

1 医療水準の向上、 2 医師確保対策、 3 無医地区の解消

等の目標を掲げ、昭和31年から累次の計画を策定し、現在第9次へき地保健医療計画(平成13年から平成17年度)によりへき地・離島をはじめとする地域における諸施策を実施することにより地域格差の是正を図ってきたところ。

第9次へき地保健医療計画

- | | |
|------------------|--|
| 1 診療所の設置 | 6 研修機能の強化 |
| 2 機動力の利用 | 7 へき地診療所の設備整備・運営 |
| 3 医師の確保 | 8 へき地医療支援病院の運営 |
| 4 へき地保健指導所の整備・運営 | 新 へき地医療支援機構の設置
37道府県(16年3月末現在) |
| 5 へき地医療情報システムの導入 | 新 へき地医療拠点病院の整備運営
236病院(16年3月末現在) |

無医地区数の減少

昭和59年調査
1,276地区 人口 32万人
↓
平成11年調査
914地区 20万人
に減少

喫緊の課題

へき地・離島
の医師不足

今後の対応

省庁間の取組

「へき地を含む地域における医師の確保等の推進」を図るため厚労省、文科省及び総務省の3省庁による連絡会議を開催

自治体からの要望

へき地・離島における医師確保のための積極的な取組について

本検討会において、平成18年～22年までの
第10次へき地保健医療計画を策定
(新たな医師確保対策等を含め検討)

へき地保健医療計画における対応状況

坂口前大臣私案(当時)

- 1 ドクターバンクの設置。
県職員としての採用、公立病院の医師医師はへき地医療を兼務。
- 2 へき地や離島に1~2年勤務をすればその後半年~1年程度の長期自主研修 期間を与え大規模病院での勤務も可能にする。
- 3 月に1、2回土日の交代要員の派遣、週1、2回専門医を交代で派遣。
- 4 常に相談できる大規模病院の支援体制を整備する。
ITを整備して大学病院などと連携を行い、常に助言を受ける体制をつくる。

平成17年度予算(案)

○へき地・離島診療支援設備整備事業(設備整備費の補助)

IT等を活用した設備を整備し、へき地医療拠点病院等とへき地や離島診療所間で症例検討会やTV会議を行い、へき地や離島診療所に勤務する医師の診療に対する不安を解消する。

○へき地保健医療システム事業((社) 地域医療振興協会に委託)

へき地保健医療情報システムを活用した情報提供・情報交換等を円滑・効率的に実施するため、新たに担当責任者(へき地・離島に勤務経験のある医師)を配置した「へき地医療情報センター」を設置する。

○退職医師の再就業支援講習会事業((社) 地域医療振興協会に委託)

地域医療に従事する医師の確保を図るため、医療機関を退職した医師を活用し、再就職の支援を目的とした再教育を行うために講習会経費を補助する。

へき地第10次計画で検討

- 第9次の計画を踏まえつつ
へき地・離島における医師確保対策等の検討

へき地保健医療対策の推進

(平成 16 年度予算額) (平成 17 年度予定額)
[5,607 百万円 → 5,754 百万円]
(対前年度 148 百万円)

山村、離島等へき地における医療の確保については、昭和 31 年度以来、「へき地保健医療計画」を策定し、二次医療圏単位での各種施策を講じてきたところであるが、平成 13 年度から 17 年度までの 5 か年を計画期間とした第 9 次計画においては、都道府県単位での広域的な支援体制を整備することにより、総合的なへき地保健医療対策を推進することとしている。

- (1) へき地医療支援機構の運営 [333 百万円 → 333 百万円]
都道府県単位の広域的な支援体制を図るため、各都道府県に「へき地医療支援機構」を設置し、支援事業の企画と調整を行う。
(43 か所 → 43 か所)

- (2) へき地医療拠点病院等の運営 [3,511 百万円 → 3,464 百万円]
へき地における医療の提供など支援事業を実施する医療機関等の運営に必要な経費を補助する。
- ア. へき地医療拠点病院運営費
(162 か所 → 162 か所) 722 百万円 → 720 百万円
- イ. へき地保健指導所運営費
(43 か所 → 43 か所) 66 百万円 → 65 百万円
- ウ. へき地診療所運営費
(813 か所 → 810 か所) 2,723 百万円 → 2,679 百万円

- (3) へき地巡回診療の実施 [52 百万円 → 52 百万円]
無医地区等の医療の確保を図るため、医師等の人件費及び巡回診療車等の経費について補助を行い、巡回診療を実施する。
- ア. 巡回診療車(医科) 91 台 → 91 台
- イ. 巡回診療車(歯科) 52 台 → 52 台
- ウ. 離島歯科診療班 44 班 → 44 班
- エ. 沖縄へき地歯科診療班 1 班 → 1 班

- (4) へき地医療情報システム等 [566 百万円 → 591 百万円]
- ア. へき地医療情報システム 11 百万円 → 29 百万円
へき地保健医療情報システムを活用した情報提供・情報交換等を円滑・効率的に実施するため、新たに担当責任者(医師)を配置した「へき地医療情報センター(仮称)」を設置する。また、地域医療へ従事する医師の確保を図るため、医療機関を退職した医師を活用し再就業の支援を目的とした再教育を行うための講習会を行う。

- イ. へき地診療支援システム等 56百万円 → 63百万円
 (ア)へき地診療所サポートシステム 30か所 → 33か所
 (イ)静止画像等伝送システム 16か所 → 19か所
 (ウ)特定地域保健医療システム 16か所 → 16か所

ウ. 地域医療の充実のための遠隔医療補助事業(MF経費)

499百万円 → 499百万円

へき地・離島等の理由により往診・通院が困難な慢性疾患の患者等に対し、医療機関より映像及び音声等の双方向機能を有する伝送設備(テレビ電話等)を貸与し、遠隔医療を支援する。

(10か所 → 10か所)

(5) 無医地区医師派遣等(内閣府計上) [1,142百万円 → 1,315百万円]

ア. 医地区医師派遣(沖縄県が行うへき地診療所への医師派遣事業)

125百万円 → 125百万円

イ. へき地診療所等整備(沖縄県等が行う県立病院やへき診療所の整備)

1,017百万円 → 1,190百万円

医療施設等の整備

(平成 16 年度予算額) (平成 17 年度予定額)
[18,832 百万円 → 18,002 百万円]
(前年度▲810 千円)

1 医療施設等設備整備費 [2,640 百万円 → 2,620 百万円]

(1) CCU、SCU 専用病室施設整備事業【MF】

[975 百万円 → 975 百万円]

(2) 小児医療施設、周産期医療施設設備整備事業

[157 百万円 → 157 百万円]

(3) 地域医療の充実のための遠隔医療補助事業【MF】

[499 百万円 → 499 百万円]

(4) その他の設備整備事業

[1,009 百万円 → 989 百万円]

事項要求(事項追加)

ア. へき地・離島診療支援設備整備事業のメニュー項目への追加

イ. 内視鏡訓練施設設備整備事業のメニュー項目への追加

2 医療施設等施設整備費 [16,192 百万円 → 15,382 百万円]

(1) 医療施設近代化施設整備事業 [10,067 百万円 → 9,564 百万円]

(2) 災害拠点病院施設整備事業 [1,118 百万円 → 1,062 百万円]

(3) CCU、SCU 専用病室施設整備事業【MF】[328 百万円 → 312 百万円]

(4) その他の施設整備事業

[4,678 百万円 → 4,444 百万円]

事項要求(事項追加)

内視鏡訓練施設設備整備事業のメニュー項目への追加

へき地・離島の医師確保対策予算について

事項

平成17年度予算(案)

- へき地医療支援機構への支援の強化

へき地保健医療システム事業等の増額 10百万円

へき地保健医療情報システムを活用した情報提供・情報交換等を円滑・効率的に実施するため、新たに担当責任者(へき地・離島に勤務経験のある医師)を配置した「へき地医療情報センター」を社団法人地域医療振興協会に設置する。

- 医師確保に対する支援の強化

退職医師の再就業支援講習会費 8百万円

地域医療に従事する医師の確保を図るため、医療機関などを退職した医師を活用し再就職の支援を目的とした再教育を行うために講習会経費を補助する。(社団法人地域医療振興協会に委託)

- 遠隔医療システムの充実等

へき地離島診療支援設備整備事業 メニュー項目に追加

へき地医療拠点病院等とへき地や離島診療所間で症例検討会やTV会議を行うためのIT等を活用した設備を整備し、へき地や離島に勤務する医師の診療に対する不安を解消する。

へき地保健医療対策費補助金一覧

事業区分	事業内容	運営費	施設整備	設備整備
へき地医療支援機構	1.へき地医療拠点病院に対する無医地区等への巡回診療、へき地診療所への医師等派遣など医療活動の指導・調整 2.へき地医療拠点病院が実施するへき地医療従事者等の研修計画・プログラムの作成 3.へき地勤務医師等の紹介、斡旋（へき地医療振興事業） 4.へき地医療拠点病院以外の病院、医科大学から医師等の定期的派遣の調整（へき地勤務医師等確保事業）	○ 1/2		
へき地医療拠点病院 (都道府県の指定)	1.無医地区等への巡回診療 2.へき地診療所への医師派遣及び技術指導・援助 3.へき地医療従事者等に対する研修及び研究施設の提供 4.へき地からの入院患者の積極的な受入	○ 1/2	○ 1/2	○ 1/2
へき地診療所	無医地区等において診療所を整備、運営することにより、へき地における住民の医療を確保	○ 1/3 民間 2/3 公的 3/4 沖縄	○ 1/2	○ 1/2 3/4 沖縄
へき地保健指導所	無医地区等にへき地保健指導所を整備し、保健師の配置を行い、保健医療の機会に恵まれない住民に対する保健指導を強化	○ 1/2	○ 1/3 1/2 沖縄	○ 1/3 1/2 沖縄
へき地巡回診療車(船)	巡回診療車、巡回診療用雪上車、巡回診療船及び歯科巡回診療車を整備し、無医地区等に対する巡回診療を行い、へき地における住民の医療を確保	○ 1/2		○ 1/2
へき地患者輸送車(艇)	患者輸送車、患者輸送艇及び患者輸送用雪上車を整備し、へき地の患者を最寄医療機関まで輸送			○ 1/2
へき地医療情報システム	行政機関とへき地診療所等やへき地医療を支援する病院群等の関係機関を結ぶインターネット型の情報ネットワークによる代診医派遣に係る需給調整や情報交換等の実施	定 額 (補助先) (社) 地域医療 振興協会		
へき地医療拠点病院 支援システム	へき地医療拠点病院と三次機能病院等間に伝送装置を設置し、三次機能病院等がへき地拠点病院の診療活動等を支援	へき地医療拠点病院運営費に含まれている。		
へき地診療所診療 支援システム	へき地医療拠点病院とへき地診療所との間に伝送装置を設置し、へき地医療拠点病院がへき地診療所の診療活動等を支援	へき地医療拠点病院運営費運営費及びへき地診療所運営費に含まれている。		
特定地域保健医療 システム	離島や豪雪地帯等のへき地保健指導所と最寄りの医療機関との間に伝送装置を整備し、へき地における住民の保健医療を確保	へき地保健指導所運営費に含まれている。		

へき地保健医療対策費補助金一覧

事業区分	事業内容	運営費	施設整備	設備整備
離島歯科診療班派遣事業	離島住民の歯科医療を確保するため離島の歯科巡回診療の実施	○ 1/2		○ 1/2
沖縄へき地歯科診療班	沖縄へき地住民の歯科医療確保のため、へき地歯科診療班の実施	○ 3/4		
ヘリコプター	離島、豪雪地帯等のへき地における緊急時の医療を確保するためのヘリコプターの整備			○ 1/2
地域医療の充実のための遠隔医療補助事業	へき地・離島等の理由により往診・通院が困難な慢性疾患の患者等に対し、医療機関より映像及び音声等の双方向機能を有する伝送設備（テレビ電話等）を貸与し、周辺の社会福祉施設等と連携しつつ、遠隔医療を支援			○ 1/2
へき地・離島診療支援システム	へき地・離島等の理由により往診・通院が困難な慢性疾患の患者等に対し、医療機関より映像及び音声等の双方向機能を有する伝送設備（テレビ電話等）を貸与し、周辺の社会福祉施設等と連携しつつ、遠隔医療を支援			○ 1/2
平成 17 年度 予定 額		2,551,435 (医政局分予算)	15,382,020 (メニュー化予算)	2,620,000 (メニュー化予算)